

令和8年7月14日

八尾市自治振興委員会
幹事 各位

八尾地区募金会
会長 大松 桂右



令和8年度 赤い羽根共同募金運動の実施に向けて（ご依頼）

平素より本会運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度の共同募金におきましても、八尾市自治振興委員の皆さまを始め市民のみなさまのご理解とご協力により無事に実施することができました。誠にありがとうございました。

さて、昭和22年戦後の混乱期にお互いの支え合いの精神のもとに「国民たすけあい運動」の一環として開始されたこの活動は、今では社会福祉法第112条で「地域福祉の推進を図るための寄付金の募集」と規定されており、毎年9月初旬の厚生労働省告示により10月1日から実施されている活動です。

つきましては、本年度におきまして上記告示により共同募金運動期間が定まった際には改めて皆さまに協力をご依頼申し上げますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

 **八十周年**
ありがとう。これからも一緒に。

問合せ先：

八尾地区募金会

（事務局）八尾市社会福祉協議会

総務課 総務グループ 平石・岡本

TEL：072-991-1161 / FAX：072-924-0974